

ソ連ならびに東欧諸国経済の現状と将来

〔要 旨〕

1. ソ連ならびに東欧諸国の経済は、1950年代の後半から伸び悩みを続け、その後若干の持ち直しは示したものの大勢は変わらず、1966年にスタートした各国の5ヵ年計画でも成長の鈍化と消費財の供給不足に伴うさまざまな問題を十分に解決することはできなかったようである。

この間、コメコンでは経済統合の努力が続けられたが、加盟国の問題解決に十分に寄与することができず、ソ連中心的な傾向に対する不信感も解消困難な模様である。

2. 成長鈍化の原因としては、社会主義的経済体制のひずみが拡大して意欲と能率の低下を招き、技術革新の動きに立ち遅れたことも無視できないが、経済統合が予期されたような効果をあげていないのは、コメコン域内における決済制度の欠陥と分業体制の矛盾によるものであろう。

3. 成長鈍化の原因に対する反省から、社会主義体制の中にも新しい変化が生まれた。その第1は1960年代の後半から自由化が行なわれ、経済管理方式に弾力的色彩が加味されるようになったことであり、第2には新技術の取り入れのため、最近にわかに活発化した西欧経済への接近の傾向が指摘される。1971年から実施中の新5ヵ年計画もこうした変化を背景として作成されている。

4. 1971年7月に決定されたコメコンの新統合計画の構想も上記の変化とその軌を一にするもので、コメコンの立場からこれを裏打ちすることを意図しているようである。とくに域内における多角決済制度を強化するための措置は、域内分業体制の基礎となる資源配分計画に、部分的ながらも合理性を付与する手がかりとなろう。

5. こうした変化は一面では、社会主義体制の本質にもかかわる重要な意味をもつもので、どこまで拡大されるか予測しがたいが、自由化の要請が体制内部から自生したものであり、東西接近の傾向が東西それぞれの側から必要とされているかぎり、一時的な現象にとどまることはないと思われる。

〔目 次〕

は し が き

1. 現 状

(1) 一般経済情勢

イ. 5ヵ年計画の成果

ロ. コメコンにおける経済統合

(2) 当面の問題点

イ. 成長の鈍化

ロ. 経済統合の遅れ

(3) 統制の緩和と西欧への接近

イ. 経済改革の進展

ロ. 西欧経済への接近

2. 今後の動向

(1) 新5ヵ年計画の基調

イ. 計画目標の引下げと生産性の引上げ

ロ. 消費財の増産と農業生産の拡大

(2) 経済統合の新構想

む す び

は し が き

ソ連・東欧諸国(東ドイツ、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリアの6か国)の経済は、戦後急速な拡大を続けてきたが、50年代後半から成長鈍化の傾向が著しいに顕著となりはじめた。これは、一方からみれば、戦後の経済再建の軸とされていた重工業優先政策が10年余を経過してようやく転機を迎えたため、重点投資部門を多様化する必要に迫られていたことを示すものであったが、他方からみれば、社会主義体制下における経済管理制度の欠陥が表面化したため、生産効率の低下、労働意欲の沈滞などの現象が恒常化したことによるところも大きいとみられていた。

このような事情から前期5か年計画(1966~70年)においては、経済各部の均衡に配慮することが基本方針とされたが、計画実施の過程においても硬直的な管理方式を弾力化し、部分的ながら価格原理を導入するなどのいわゆる自由化措置を実施するとともに、西側諸国から先進技術の取入れを図った。

本年から開始された新5か年計画の実施状況を見ると、このような変化はいっそう明確になっている。これは前期計画においても、期待されていたような効果があげられず、成長鈍化の傾向を打破することができなかったことへの反省に基づくものと考えられるが、同時に各地で顕現化した労働者の不満を緩和するという喫緊の要請に応ずるものでもあった。西側諸国に対する接触拡大の動きがますます活発になり、消費財増産による生活水準引上げの方針が強調されているのは、いずれもこうした事情を背景とするものである。

この間、ソ連ならびに東欧諸国の間では、コメコン(経済相互援助会議)による経済統合が進んだ。コメコンにおける経済統合については、加盟諸国

の計画達成を助け生産の専門化を通じて域内の分業体制を確立し、各国間の経済的結びつきを密接にするなどの目標が掲げられており、域内協力の強化についてすでにいくつかの措置が講じられている。しかしながら、国際間の取引がすべて厳格な国家管理のもとにおかれているコメコン諸国においては、価格、数量等の取引条件がまったく恣意的に決定されるので、合理的な分業体制の実現は本来きわめて困難である。したがって、域内貿易を通ずる各国間の相互依存関係も、ソ連から東欧諸国への原・燃料の供給、東欧諸国からソ連への機械・設備の供給というソ連中心の傾向を脱することができなかった。こうした状況のもとでは、域内貿易の全般的な拡大は望むべくもなく、具体的な協力投資の事例をみても、石油パイプライン、発送電設備等の建設プロジェクトに対する共同参加というような、きわめて限られた部門での個別的な案件の域にとどまるもののみであった。

ソ連ならびに東欧諸国が、これらの制約を打破して経済統合の推進を図ろうとしたのが、71年7月に開催された第25回コメコン総会であった。この総会で採択された新経済統合計画によれば、今後20年間にわたって全面的に協力を推進するための方策を検討し、各国別の長期計画の調整と多角的決済制度の確立のため、具体的な準備作業を進めることが決定されているが、前途なお曲折を免れないように思われる。本稿では、以上に概括したいくつかの側面から、ソ連ならびに東欧諸国経済の現状を明らかにし、将来の問題点を検討してみたい。

1. 現 状

(1) 一般経済情勢

イ. 5か年計画の成果

ソ連・東欧諸国の経済は、表面的には前期5か

年計画の実施によって堅実な成長過程をたどり、国民所得^(注1)の増加率が目標を上回るなど、一応所期の成果を収めえたものと評価されている(第1表)。とくに成長率が高かったのは、伝統的な農業国とみられていたルーマニアとブルガリア(国民所得の年平均増加率、ルーマニア8.5%、ブルガリア8.7%)であるが、これら2か国が戦後積極的に重工業優先投資政策を進めてきた結果、東ドイツ、チェコスロバキアなど、域内の先進工業国との間にあった経済格差は徐々に縮小している(第2表、第3表)。

(第1表) ソ連・東欧諸国の5か年計画

(年平均伸び率、単位・%)

		1966~70年		1971~
		計 画	実 績	75年
ソ 連	国民所得	6.5~7.1	7.8	6.7
	工業生産	8.0~8.5	8.4	8.0
	農業生産	4.6	3.9	3.7~4.1
東ドイツ	国民所得	5.5	5.2	4.7~5.1
	工業生産	6.5~7.0	6.5	6.1~6.3
	農業生産	—	—	—
ポーランド	国民所得	6.0	6.2	6.7
	工業生産	7.6	8.3	8.2~8.4
	農業生産	3.0~3.2	1.9	3.5~3.9
チェコスロバキア	国民所得	4.1~4.4	6.8	5.0
	工業生産	5.6	6.5	6.0~6.4
	農業生産	2.8	4.9	2.7
ハンガリー	国民所得	3.5~3.9	6.7	5.4~6.1
	工業生産	5.7~6.3	6.2	6.1~6.5
	農業生産	2.5~2.8	2.6	2.8~3.1
ルーマニア	国民所得	8.0	8.5	10~11
	工業生産	10.7~11.6	11.8	10~11
	農業生産	5.4	—	6~7
ブルガリア	国民所得	8.5	8.7	8.0~8.5
	工業生産	11.2	11.1	9.2~9.9
	農業生産	5.4	4.7	3.1~3.7

(注) 1. ポーランドの1971~75年計画は草案による。

2. 農業生産は、前5か年間に對する当該5か年間の増加率。

資料：各国5か年計画指令。

(第2表) 各国の国民所得の部門別構成

(単位・%)

	鉱工業		農林業	
	1960年	1968年	1960年	1968年
ソ 連	52.3	52.0	20.5	21.4
東 ド イ ツ	58.0	62.4	16.9	13.7
ポ ー ラ ン ド	47.6	52.6	26.2	21.7
チェコスロバキア	62.7	60.9	14.3	12.5
ハンガリー	57.7	67.7	21.9	14.6
ル ー マ ニ ア	44.1	54.2	33.1	26.2
ブルガリア	46	49	32	26

(注) ソ連、ルーマニア、ブルガリアは current price、東ドイツ、チェコスロバキア、ハンガリーは constant price によって算出。

資料：国連；Yearbook National Accounts Statistics, 1969.

(第3表)

ソ連と比較した東欧諸国の経済発展水準

(1969~70年、1人当たり、ソ連=1.0)

	国民所得	工業生産	農業生産
東 ド イ ツ	1.2	1.5	1.1
ポ ー ラ ン ド	0.9	0.7	1.8
チェコスロバキア	1.1	1.1	0.9
ハンガリー	0.8	0.7	1.3
ル ー マ ニ ア	0.8	0.5	0.8
ブルガリア	0.9	0.8	1.0

資料：「経済の諸問題」誌1970年12月号。

しかしながら、計画実績をやや詳細にみると、次のような問題点が指摘されよう。第1にソ連、ハンガリー、チェコスロバキアでは工業生産の伸びが、とくに計画の後半期にははっきりと鈍化していることである。すなわち、工業生産の年平均増加率をみるとソ連の場合66~67年の9.3%に対し68~70年は7.8%、ハンガリーでも66~67年の7.9%から68~70年の5.1%、チェコスロバキアでも同じく7.3%から6.5%へと伸び率は急速に低下している。第2に、大部分の国で、農業生産が天候不順のため大きな打撃をこうむったことである。すなわち、68年にはルーマニア、ブルガリア、69年にソ連、ポーランド、70年にチェコスロバキア

(注1) ソ連における国民所得は、物的生産物の総価値からなり、旅客運輸、商業以外のサービス等は除かれる。他の東欧諸国でも、ほぼソ連の概念に等しい。

で農業生産がそれぞれ前年比純減を記録したうえ、前期5か年計画期間中の実績でもハンガリー、チェコスロバキアを除いた諸国ではいずれも目標を大きく下回った(なお、東ドイツは農業生産に関する計数を発表していない)。第3に、国民生活の面でも、農業生産の不振や消費財生産部門での投資不足などによって、一部食料品や消費物質の供給が円滑を欠き、経済改革実施以降の賃金上昇とそれに伴う消費需要の増大とに対応できなかったことがあげられる。全般的に、ソ連・東欧諸国における国民の生活水準は、西側と比較してなおかなりの立遅れが指摘される模様である。このようにソ連・東欧経済の実体は、表面に現われた成長率ほど順調な足取りをたどっているわけではなく、多くの困難な問題点をかかえている。

ロ. コメコンにおける経済統合

一方、ソ連・東欧諸国間では、コメコン(経済相互援助会議)を通じて①域内貿易の拡大と②生産の専門化、共同化を進め、加盟国間に分業体制を確立するため、すでに多大の努力が払われてきた。まず、コメコン域内の貿易についてみると、ソ連・東欧諸国の貿易全体に占める域内貿易の比

(第4表)

ソ連・東欧諸国の貿易に占める域内貿易の比重

(単位・%)

	1965年	1969年
ソ連	58.0	65.4
東ドイツ	73.9	73.0
ポーランド	64.7	65.8
チェコスロバキア	71.9	68.1
ハンガリー	68.8	70.6
ルーマニア	60.4	48.6
ブルガリア	76.7	79.4
計	65.1	63.8

資料：コメコン貿易統計(ソ連東欧貿易会「調査月報」1971年2月号)。

(第5表)

ソ連と東欧諸国との貿易

(単位・%)

	ソ連の貿易に占める対東欧貿易の比重		東欧諸国の貿易に占める対ソ連貿易の比重	
	1965年	1969年	1965年	1969年
東ドイツ	16.3	15.3	43.0	41.0
ポーランド	9.3	10.6	30.3	35.7
チェコスロバキア	12.1	10.1	34.4	35.0
ハンガリー	6.5	6.5	29.7	33.7
ルーマニア	5.2	4.2	40.1	27.3
ブルガリア	7.4	8.8	53.1	54.0

資料：コメコン貿易統計(ソ連東欧貿易会「調査月報」1971年2月号)。

(第6表)

コメコンにおける域内貿易の現状(1969年)

(単位・百万ドル)

輸出国	輸入国	ソ連	東ドイツ	ポーランド	チェコスロバキア	ハンガリー	ルーマニア	ブルガリア	コメコン諸国計	域外諸国	合計
ソ連	ソ連	—	1,739	1,199	1,110	700	476	974	6,198	5,457	11,655
東ドイツ	東ドイツ	1,658	—	315	415	186	84	153	2,811	1,342	4,153
ポーランド	ポーランド	1,122	278	—	271	115	66	81	1,933	1,209	3,142
チェコスロバキア	チェコスロバキア	1,124	360	248	—	138	107	81	2,058	1,261	3,319
ハンガリー	ハンガリー	721	218	116	197	—	41	31	1,324	748	2,072
ルーマニア	ルーマニア	455	121	61	141	39	—	21	838	795	1,633
ブルガリア	ブルガリア	980	149	65	102	31	31	—	1,358	436	1,794
コメコン諸国計		6,060	2,865	2,004	2,236	1,209	805	1,341	16,520	11,248	27,768
域外諸国計		4,267	1,240	1,206	1,058	729	936	408	9,844		
合計		10,327	4,105	3,210	3,294	1,938	1,741	1,749	26,364		

(注) 各国通貨表示の輸出入額を公定レートでドル換算。ただし、東ドイツについては、外貨係数1ドル=4.2マルク(公定レート1ドル=2.22マルク)を用いて換算した。

資料：「海外市場白書」1971年版および各国国民統計。

重は69年で63.8%（最高はブルガリアの79.4%、最低はルーマニアの48.6%）ときわめて高水準であるが（第4表）、域内貿易の流れを見ると東欧諸国の場合対ソ連取引の比重が、ルーマニアの28%を除けば、いずれも40%前後（ブルガリアでは54%）の高位にあり、ソ連の対東欧諸国取引は、いずれも8～15%（対ルーマニアは4%、対ハンガリーは6%）の低位にとどまっております、ソ連中心的傾向が顕著である（第5表、第6表）。

これは、天然資源に乏しい東欧諸国が、必要な原・燃料を大部分（70%程度）ソ連からの供給に仰いでいるためであり（ソ連にはコメコン全域の地下資源埋蔵量のうち、石炭については91%、褐炭については72%、天然ガスについては79%、石油資源については大部分が存在しているといわれる）、一方、ソ連は機械設備の供給を確保するため、ブルガリア、ルーマニアなどの伝統的農業国に対しても特定部門の工業化を期待し、当該輸入の75%相当額をこれら東欧諸国から買い付けている（第7表）。

コメコンにおける域内貿易の拡大は、各国の分業体制を確立するためにあらかじめ決定された生産専門化の計画に裏付けられて進められている。この計画は、コメコン各国がそれぞれに全工業体（第7表）

ソ連の対東欧諸国貿易の品目別構成

（単位・百万ルーブル）

ソ連の対東欧諸国輸出				ソ連の対東欧諸国輸入			
品目	金額	構成比		品目	金額	構成比	
		%				%	
機械・設備	1,206	21.6		機械・設備	2,411	44.6	
鉄鋼	819	14.7		洋服・はだ着	412	7.6	
石油・同製品	586	10.5		鉄鋼	114	2.1	
穀物	290	5.2		織物	81	1.5	
鉄鉱石	242	4.3		化学品	67	1.2	
繊維原料	239	4.3					
石炭	210	3.8					
その他とも計	5,579	100.0		その他とも計	5,410	100.0	

資料：大蔵省「調査月報」46年7月号。

系の完成をめざして重複投資に走った場合に予想される非能率な生産活動を阻止し、各国が最も得意とする分野に生産を専門化することが必要であるとの判断から生まれたものである。このような構想は、1962年に開かれたコメコン加盟諸国間の党代表者会議で、工業、農業、原・燃料等主要経済部門全般にわたる各国別の生産専門化計画と、投資の調整に関する原則とを定めた「国際社会主義分業基本原則」として採択され、これに基づき、主要産品グループごとに具体的な品目を指定した生産専門化協定が取り決められている。最近の事例としては、イタリア（フィアット社）の協力によって建設されたソ連のボルガ自動車工場（年産30万台）で使用する乗用車部品の分担生産に関するソ連、ブルガリア、ポーランド、ハンガリー間の取決めをあげることができるが、専門化の指定を受けた品目は、まだかなり少数である。

一方、共同化の面では統合電力網（1960～67年）および石油パイプライン網（1961～64年）の建設工事が完成をみたほか、国際鉄鋼機構（1964年）、ベアリング工業協力機構（1964年）等のように、生産・投資計画の調整を目的とした各種の協力機構が結成されている（第8表）。これに対し、加盟国間における合弁企業の設定については、価格制度、仕入れ、販売、利益配分のしくみなどが国によってまちまちなうえ、投資物件に対する所有権の帰属が明らかでないなどの困難があるため、実現をみた協力案件はきわめて少数といわれている。全般的にみるならば、域内における分業体制確立の努力はまだ特定部門における個別の案件の実施に限られているのが実情であり、全面的な経済協力

(第8表)

コメコン加盟諸国による共同事業の概要

形態	名 称	設 立	参 加 国	事 業 の 内 容
国際協力機構	国際鉄鋼機構 (インテルメタル)	1964年	ソ連、東ドイツ、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー、ブルガリア	鉄鋼製品の生産および投資計画の調整、共同投資に関する提案作成等
	ベアリング工業協力機構	1964年	同上	ベアリングの生産および投資計画の調整、共同企業の建設準備等
	インテルムヒ	1969年	同上	軽量化学製品の生産計画の調整等
共同投資事業	共同貨車プール	1963年	同上およびルーマニア	鉄道貨物用車両の共同利用
	統合電力網 (平和)	1960～67年	同上およびルーマニア	電力網の建設による電力相互供給量の拡大
	石油パイプライン網 (友好)	1961～64年	ソ連、東ドイツ、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリー	ソ連の石油輸送のためのパイプライン網の建設
合 弁 会 社	ア グ ロ マ シ	1965年	ソ連、ハンガリー、ブルガリア	農業機械生産計画の調整等
	イントランスマシ	1959年	ハンガリー、ブルガリア	工場内輸送・運搬機器の技術開発および生産
	ハ ル デ ッ ク ス	1969年	ポーランド、ハンガリー	ハンガリーの技術によるポーランドの石炭の再生加工

が進むにはなお若干の時日を要するものとみられる。

(2) 当面の問題点

イ. 成長の鈍化

重工業への重点投資によって戦後高成長を続けたソ連ならびに東欧諸国の経済は、1950年代の後半からしだいに伸び悩みの傾向を示しはじめた。なかでも東ドイツ、チェコスロバキア、ポーランド、ハンガリーの4か国では、成長率の落ち込みがとくに激しく、時として国内の摩擦を誘発する原因にもなっていた。

このような現象については、その背景にある軍事支出負担との関連も無視することができないが、一般的に見れば重工業投資政策が、戦後10余年を経過してしだいに行きづまり、なんらかの転換を要する時期がきていたこと、またより基本的に見ると、これら諸国に共通な経済制度、とくに計画とノルマに基礎をおいた中央集権的な経済運営方式がしだいに硬直化し、各種の悪影響を生ずるようになっていたことが指摘される。この点へ

の反省から、1960年代にはいと、社会主義的な経済運営方式の中に一部利潤原理を導入することが検討されたり(ソ連におけるリーベルマン論争)、経済改革の動きが表面化するなどの変化が現われたが、前期5か年計画においても、成長鈍化の傾向を基本的に改めることはできず、経済運営の問題点として、次のような欠陥がいっそう明確に論議されるようになってきた。

(消費財の不足と労働意欲の低下)

経済改革の実施に伴い、賃金の引上げや年金その他社会保障費の増額などによって労働意欲の刺激を図る政策がとられてきたため、国民の貨幣所得はこのところ着実に増加の傾向をたどっている(第9表)。ところが前期5か年計画においては、多角的投資政策への転換すなわち重工業優先政策の修正はなおきわめて不徹底で、ハンガリーを除く各国では消費財の生産増加率がいずれも生産財の生産増加率を下回る結果となった(第10表)。このため、耐久消費財をはじめ各種消費物資の供給が不足し、①店頭における行列、②コルホーズ

(第9表)

ソ連の個人所得関連指標の推移

(年平均増加率、単位・%)

	1961～ 65年	1966～ 70年
国民1人当り実質所得	3.6	5.9
労働者・勤務員の月平均賃金	3.7	4.7
コルホーズ員の労働報酬	—	7.3
社会的消費基金(注)からの支出	8.7	8.9

(注) 無料の教育、医療、奨学金、年金、社会保険、その他の社会保障に使われる財政資金。

資料：「ソ連国民経済統計集」1970年版。

(投資効率の悪化)

過度に集中化された計画経済制度のもとでは、各省・庁が実績づくりに重点を置き、過大な投資計画を作成実施する傾向が強くなるため、資金、労働力の裏付けを欠くことが多く、そのうえ機械化の遅れ、技術者の不足などによって投資の懐妊期間が極端に長期化し、未完成工事が累増するなどの結果を招いている。たとえば、ソ連の場合71年1月現在の未完成工事残高は879億ルーブル(公定レート換算977億ドル)と70年中の投資総額800億ルーブルを上回り、さらにチェコスロバキアでは70年末で1,300億コルナ(公定レート換算181億ドル)と同年中の投資総額890億コルナの1.5倍にも達しているという状態である。

(科学・技術水準の立遅れ)

ソ連においては、宇宙開発、兵器製造等一部の先端分野における科学・技術は米国と並んで最高水準にあるにもかかわらず、一般工業技術は西側に比較して著しく立ち遅れており、両者のアンバランスがきわだっている。たとえばソ連では酸素転炉法による粗鋼生産量は68年で全生産量の10分の1にすぎず(日本は4分の3、欧州は4分の1、米国は5分の3)、コンピューターも、大部分がトランジスターを使用する第2世代の水準(欧米ではICを使用する第3世代の時代にはいつている)にとどまっているといわれている。このような技術水準の立遅れは、もともと競争が欠如し、価格が固定されているような経済体制のもとでは、企業経営者自身技術革新の必要に迫られることもなく旧套墨守の傾向に陥りやすいという事情によるところが大きく、計画当局もまた一時的生産停滞をおそれて、新技術の導入に消極的態度を示すことが多いといわれている。

ロ. 経済統合の遅れ

コメコン諸国経済の成長鈍化は、一面からみれば、経済統合が遅れたため、コメコン自身

(第10表)

各国の前5か年計画期(1966～70年)

における部門別生産増加率(実績)

(年平均増加率、単位・%)

	生産財	消費財
ソ連	8.6	8.2
東ドイツ	7.2	4.7
ポーランド	9.5	6.6
チェコスロバキア	6.7	5.9
ハンガリー	5.7	6.6
ルーマニア	12.7	9.9
ブルガリア	11.8	10.7

資料：各国5か年計画実績報告。

自由市場価格の騰貴、③やみ取引の拡大、など固定価格制度下における潜在的インフレーションの兆候がみられるようになってきているほか、貯蓄金庫の預金高(満たされざる消費意欲を反映するものとみられる)も大幅な増加を示している(第11表)。このような状態では、政府が賃金の引上げによって労働生産性の向上を意図しても、十分に効果があがらないことは明らかである。

(第11表)

ソ連国家労働貯蓄金庫の預金額の推移

	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年
預金残高 (億ルーブル)	229 (22.4)	269 (17.3)	324 (20.4)	384 (18.7)	460 (19.8)
預金者1人当り 平均預金額 (ルーブル)	377 (15.6)	419 (11.1)	473 (12.9)	526 (11.2)	—

(注) カッコ内は前年比増加率、単位・%。

資料：「ソ連国民経済統計集」1970年版。

が各国個別の問題を解決するうえで、十分な寄与を果たしえなかった結果生じた現象であるとも考えられる。すでにみてきたように、各国の輸出入に占める域内取引の比率は高いが、その実体は多分にソ連中心的であり、生産の専門化ないしは共同化の事例もまだきわめて部分的な段階にとどまっている現状では、各国経済の成長促進に役立つような相互依存の関係は、実現困難である。コメコンにおける経済統合が期待されたほどの成果をあげない理由としては、次の諸点が指摘される。

(域内決済制度の欠陥)

コメコン諸国間取引の決済は、1964年以降国際経済協力銀行(通称コメコン銀行)における振替ルーブル勘定の移動によって、多角的に行なわれることになっており、なんらの支障もないようにみられるが、この制度による多角決済の機能は、実際にはかなり限られたものとなっている。すなわち、域内取引における輸出代金の受取りと輸入代金の支払いは、いずれもコメコン銀行が当該国公認銀行名義で開設する当座勘定への受・与信手続もしくは既存勘定残高の振替によって行なわれるので、各国の域内取引がそれぞれ均衡を維持しないかぎり、勘定残高の累増を阻止することがむずかしい。ところが、振替ルーブルには、金および交換可能通貨に対する交換性も、域内各国通貨との振替性も与えられていないため、域内取引の黒字国はコメコン銀行にある預金残高(振替ルーブル資産)の転用ができず、いたずらに焦げつき債権の膨張に悩む結果となり、域内取引の拡大にも消極的な態度をとるに至っている。

(恣意的分業体制の矛盾)

コメコン諸国の貿易は、特定の貿易公団を通じ厳重な国家管理の下に行なわれており、とくに域内取引においては、政治的関係あるいは貿易収支のいかん(黒字、赤字の累積状況)等に応じ取引価

格(すべて振替ルーブル建)も意図的に割高もしくは割安な水準に設定されやすいので、比較生産費に基づく合理的な分業体制はもともと実現困難であるが、ソ連中心のコメコンの計画によって生産の専門化を進め、域内の分業体制を作為的に作りだそうとする場合は、各国間における経済政策を調整することはさらにむずかしい問題となる。

たとえば、ソ連・東欧諸国間の取引においては、ソ連向けの輸出価格は割安に、ソ連からの輸入価格は割高に定められる傾向があり、相手国のいかんによって価格が相違するなどの不満も示されている。一方、人為的分業体制の押しつけについては、ルーマニアが最も強硬な反発を示し、原料輸出・製品輸入国の地位におかれることをきらって、独自の工業化政策を進めており、各国の利害は複雑に錯綜しているため、対ソ不信感が根強く存在しているなかでコメコン体制による統合を進めることは、必ずしも容易ではなさそうである。

(3) 統制の緩和と西欧への接近

1960年代とくに1965年以降ソ連ならびに東欧諸国では、経済計画を実施する過程でいくつかの新しい変化がめばえ、しだいにその帰すうが注目されるようになってきた。統制の緩和(自由化)に代表される経済改革の動きと、最近急速に表面化してきた西欧経済への接近の傾向がそれである。

イ. 経済改革の進展

経済改革の動きは、価格体系の弾力的改訂、企業利潤の重視、労働に対する物的刺激の導入などの措置によって経済活動の効率化を図り、計画とノルマによる硬直的な経済管理方式の欠陥を是正しようとするもので、前期5ヵ年計画の実施過程で各国に取り入れられ急速に広まってきた。自由化の進め方を大別すると、①中央集権的計画経済のわく組みは残したまま政府の行政指導の範囲を

一部縮小し、これを企業の自主的権限に委譲する方式(ソ連、東ドイツ、ルーマニア、ブルガリアではこうした傾向が比較的強く現われている)と、②市場原理を部分的に導入し、価格、租税、銀行信用等により経済活動を間接的に誘導する方式(ハンガリー、チェコスロバキアで比較的はっきりと示されている傾向)、の二つがあるが、工業労働の生産性上昇率がソ連とチェコスロバキアを除いては横ばいないし若干低下の傾向にあることから判断すると、いずれの進め方をとっても、改革の効果はまだ十分に発揮されているとはいえない。

その理由としては次のような事情があげられる。

(イ) 最近各国において改訂された卸売価格はいずれも製品別平均生産原価に一定の利潤率(ソ連の場合は全工業部門で平均15%)を加味した水準に設定されているが、平均原価での生産が困難な企業に対しては、かえって企業意欲を低下させる結果となり、経済活動全体の効率化が制約されるので、市場の実勢(需給関係)から離れた恣意的な価格決定方式は、いかに弾力的に運営されたとしても、生産性向上に大きな効果をもたらすとは思えない。

(ロ) 企業ならびに労働者の生産意欲を高めるために取り入れられた物的刺激も、十分な効果をあげていない。たとえば、計画を達成した企業で、①労働者に対し、物的報奨基金(利潤からの控除と一部俸給からの積立て分をもって形成)から支給されるボーナスは、賃金の7~8%程度にとどまり、しかも給与額に応じて全員一率に支払われているため、かえって公平を欠くという批判が強く、②経済開発基金(利潤からの控除と減価償却の一部をもって構成)からの支出によって自主的に行なわれている計画外投資についても資材の裏付けが十分でなく、新技術の導入、設備の近代化

を進めるうえで、必ずしも期待どおりの役割を果たしているとはいえない。

いいかえれば、自由化の効果を限定している最大の理由は、自由化そのものがまだかなり部分的な範囲に局限されている点にあり、十分な効果をあげるにはその拡充が必要と思われるが、一部の国においてはあまりにも性急に自由化を進めた結果、予想外な摩擦を生じ、停滞を余儀なくされるという事例も見られた。1968年に生じたチェコスロバキアに対するワルシャワ条約軍の介入がそれで、経済的自由化措置が政治的な自由化要求にまで波及するおそれがある場合、自由化の動きに歯止めがかかることが、この事実によって明らかになったと考えられる。

同国では、自由化によって企業の自主的判断にゆだねられてきた生産、賃金、価格、投資等の決定手続に、すでに政府の介入が行なわれているほか、ソ連でも、70年以降労働規律を維持するため政府の監督が強化されている。したがって、今後の自由化については、各国はそれぞれ独自の方針で状況に応じ、弾力的な措置を講じていくものと予想され、先行きが注目される。

ロ. 西欧経済への接近

自由化の進展状況が表面やや停滞の様相を示しているのとは対照的に、最近にわかに活発な動きを見せはじめたのが、ソ連ならびに東欧諸国による自由圏諸国への協力強化の申し入れである。とくにソ連においては、1970年以来、近代設備の輸入や新技術の導入のため、さらには国内とくにウラル以東の資源開発のため、欧米ならびに日本に対しきわめて積極的な働きかけを続けており、同一のプロジェクトを同時に数か国に提示するなど、異常な意欲が看取される。元来東西両欧州の間には、歴史的にも密接な交流があり、いくつかの経済圏が形成されていただけに、政治的な緊張緩和のすう勢を背景にして経済交流の強化を期待

する空気が強く、ソ連ならびに東欧諸国が経済成長の鈍化を打開するため、先進技術の導入を意図したことが転機となって、活発な交渉が開かれるようになったものとみられる。

この間の事情を東西貿易の推移についてみると、ソ連・東欧諸国の対OECD諸国取引は、輸入の増大によって69年11.0%増、70年14.5%増と引き続いて顕著な伸びを記録している(第12表)。東西間の貿易は、従来東側における食糧ならびに機械・設備の輸入と、これをまかなうための原・燃料の輸出とによって構成されていたが、69年以降は取引量自体が拡大しただけでなく、東側の輸入品目中、コンピューター、精密機械等高度の技術を必要とする製品の占める比率が高まっていることが特色となっている。

技術・資本の両面から進められている経済協力の動きもまた活発で、たとえば、①資源開発や大工場の建設について西側の技術援助や機械・設備、ノウハウ等の提供を受け(ソ連は、フランス、西ドイツ、イタリア、スウェーデンと天然ガスの開発について、フランスとパルプ、製紙工業の拡大についてそれぞれ協定を締結している)、②機械・設備やライセンスの供与を受けて部品の下請生産を行ない(ポーランドは、フランスに繊維機械部品、西ドイツに電気冷蔵庫部品、イタリアにトラクター部品を供給)、③あるいは東西共同で発展途上国にプラント類の供給を行なう(ハンガリーとオーストリアはインドとレバノンに対するプラントの供給について協定を締結している)など、協力の形態も多様化している。

このような大規模なプロジェクトを実施するには、いうまでもなく十分な外貨資金を必要とするが、ソ連・東欧諸国では一様に外貨準備が不足がらで、積極的に外資の取入れに努めざるをえない状態にある。このためハンガリーでは71年5月に共産圏初のユーロー債を発行して(発行額24百万

(第12表)

ソ連・東欧諸国の対OECD諸国貿易の伸び率

(対前年比増加率、単位・%)

	輸入		輸出		計	
		うちソ連		うちソ連		うちソ連
1967年	10.4	9.7	11.8	13.3	11.1	11.7
68年	7.7	18.2	5.5	5.5	6.5	10.8
69年	12.2	18.8	9.9	5.9	11.0	11.7
70年	16.2	13.3	12.8	10.8	14.5	12.0

(注) 東西両ドイツ間の貿易は含まない。

資料: OECD; Overall trade by countries, 1971年6月。

ドル、表面金利8.75%)、新しい資金調達之道を開いたほか、ルーマニアでは国内企業と外国企業との自主的契約に基づく合併会社の設立を認め、49%までに限り外国企業の資本参加を許可する(資本参加を許可されたものについては利潤の配分と元本果実の送金が保証される)など画期的な内容を持った外資導入法を作成し、現在議会で審議中と伝えられ、ハンガリーもまた同様な外資導入法の制定を準備している。

2. 今後の動向

1960年代におけるソ連ならびに東欧諸国経済の発展過程に現われた新しい動き、すなわち自由化の導入と西欧経済への接近の傾向は、各国が社会主義体制に転換した当初には、まったく予測されなかった変化であり、これら諸国における経済体制の本質にもかかわる重要な意味をもつものとみられる。このような変化の先行きを占う手がかりとなるものが、新5ヵ年計画とコメコン総会の決議であり、その中に示されている政策基調である。

(1) 新5ヵ年計画の基調

70年末から71年にかけてあいついで開かれた各国の党大会は、71年から始まる新5ヵ年計画を決定した。新計画に示された特徴は次のとおりである。

イ. 計画目標の引下げと生産性の引上げ

主要指標によって示されている各国の計画目標は、前期実績に比較して、いずれもかなり低位に設定されている(前掲第1表)。たとえばソ連の国民所得については、前期実績(年平均7.8%増)を下回る増加目標(6.7%)が定められ、東欧諸国でもほぼその軌を一にしているなど、経済規模の拡大を目的とした従来の政策運営に、やや転換の姿勢がうかがえる。

このような転換は、一面からするならば、災害等の不確定要素を従来よりも大きく組み込むことによって、計画に現実性を与えようとする配慮に基づくものともみられるが、より基本的には、成長の鈍化をもたらした国内経済の問題点を解決するため、量的な拡大よりもむしろ労働生産性の引き上げに重点をおき、経済体質の改善を進めようとする当局の意図を反映したものとみられる。

したがって、新計画においては、計画目標の達成に寄与すべき生産性向上の役割は、いずれもきわめて高く評価されており(第13表)、新計画の設定した工業生産目標における生産性向上の寄与率は、ソ連87~90%、チェコスロバキア72~77%、ハンガリー75~80%、ブルガリア70%の高率を予定(第13表)

工業労働生産性の伸び率(年平均)

(単位・%)

	1961~ 65年 (実績)	1966~70年		1971~75 年(計画)
		計 画	実 績	
ソ 連	4.6	5.9~6.2	5.9	6.8
東 ド イ ツ	5.6	7.0~7.7	5.7	6.2~6.5
ポ ー ラ ン ド	5.1	5.1	4.8	5.6
チェコスロバキア	3.5	4.7	5.5	5.4~5.7
ハンガリー	4.9	4.2~4.8	3.5	—
ルーマニア	7.7	7.6	7.7	6.7~7.5
ブルガリア	6.8	5.8	6.8	—

資料：各国国民経済統計等。

している。このように生産性引上げの要請が高まってきたのは、労働力の不足と労働意欲の不振が成長を阻害するあい路として無視できない情勢になってきたからで、たとえば、東ドイツでは60年代を通じ人口の減少傾向が表面化しているほか、ハンガリーでも68~70年中の工業労働者増加率は年平均1.5%の低水準にとどまっており、労働力の増加と設備の拡充とに依存した経済の成長は、もはや持続困難な段階にあると思われる。

工業労働力の不足に対処する措置としては、農業労働力の配転、婦人労働力の活用、年金受給者の再雇用等が実施されているが、その結果は就業者の老齢化や非熟練労働者の増加傾向を強めることになっているほか、消費物資の需給ひっ迫を契機として表面化した労働者の不満や労働意欲の不振も顕著で、生産能率の停滞を招く大きな要因となっている。とくにソ連においては労働意欲の不振によって、不良品の増加、未完成工事の累積等の弊害が拡大し、責任生産量の割当てに依存する社会主義的生産体制の問題点を露呈している。

新5か年計画が生産性向上のための具体的な政策手段として、老朽設備の更新による設備の近代化と電算機利用^(注2)による合理的生産管理方式等の新技術の導入を進め、労働節約的投資を拡充しようとしている反面、計画の実施過程では、今後もなお各種の自由化措置を並行的に進めることが予測されているのも、上記の事情によるものであろう。

ロ. 消費財の増産と農業生産の拡大

新計画の目標が全体として控えめに設定され、大規模な新規投資を抑制する方針が強調されている中で、原子力発電、電算機利用、石油化学等技術革新の先端に立つ分野には、重点的にかんりの資金量を投入し、技術革新の成果を取り入れよう

(注2) ハンガリーにおける電算機設置台数は70年の80台から75年には400台に引き上げられ、ソ連においても今後5年間に電算機生産を2.6倍にふやすことが計画されている。

とする姿勢が示されているが、さらに積極的な投資を予定されているのが、消費財工業と農業生産の両部門で、これにより伝統的な重工業優先政策からの転換と、生産性引上げの措置を裏打ちする国民生活重視の意図をうかがい知ることができる。

たとえば、ソ連、ハンガリーでは消費財部門の生産増加率に対し生産財部門を上回る高い目標が設定され(ソ連における消費財生産の年平均増加率は8.3%、生産財のそれは7.9%)、その他の東欧諸国においても生産財部門と消費財部門との間で生産増加率の格差縮小を図るなど一様に消費財の供給増加に力を注いでいる。品目別にみると、テレビ、洗たく機、冷蔵庫等の家庭用耐久消費財について大幅な増産が予定されているほか(第14表)、自動車の大量生産も軌道に乗る予定で、ソ連の自動車生産台数は70年実績92万台に対し、75年には200~210万台を予定している。また住宅建設にも多額の国家資金が割り当てられており、新計画期間中の住宅建設戸数は東ドイツ50万戸、前計画期実績比35%増、ポーランド32万戸、同45%増で、住宅事情は大幅に改善される見込みである。

農業生産についても意欲的な目標がたてられ、ブルガリア、チェコスロバキアを除く各国はいずれも前期実績を上回る伸びを予定している。これは、前計画期間中、穀物、家畜の生産不振によって西側から緊急輸入を余儀なくされたことへの反省に基づいて策定されたもので、目標達成の手段として生産の専門化、機械化の推進とくにトラク

(第14表)

ソ連における耐久消費財の普及状況

(100世帯当たり保有台数)

	テレビ	ラジオ	電気洗たく機	電気冷蔵庫
1965年(実績)	26	61	21	11
70年(実績)	56	71	52	32
75年(見込み)	72	85	72	69

資料：ソ連5ヵ年計画指令。

ター、コンバイン等の大幅導入、かんがい等諸施設の改良を図るほか、農産物買付け価格の引上げ(ポーランド)や計画超過買付けに対する割増し価格の適用(ソ連)など農民の増産意欲を刺激するための施策を強化することが予定され、財政支出の大幅な増額が見込まれている(ソ連の場合農業に対する国家投資額は前計画期実績456億ルーブルに対し新計画822億ルーブル)。

(2) 経済統合の新構想

本年7月、ブカレストで開催された第25回コメコン総会では、「コメコン加盟諸国間の協力の深化と改善、ならびに社会主義的経済統合の発展の総合計画」(コメコンの経済統合計画)が採択された。同計画は、加盟諸国における広範な経済協力を、15~20年の長きにわたって段階的に達成するために必要な方針を定め、今後のスケジュールを設定しているほか、究極目標として掲げる社会主義的経済統合の原則を規定している。

コメコン諸国間の経済協力とコメコンの経済統合は、各国の経済政策とくに投資を中心とした計画の調整と、域内貿易の拡大とを通じて、分業体制を確立することを目的としているが、目的達成の手順としては、当初はまず2国間の合意によって個別の協力案件を積み上げ、やがてはコメコンにおける加盟国の協議によって多角的な政策調整を実現し、経済統合を完成することを予定している。したがって、社会主義的な経済統合は、いかなる段階においても、常に加盟国の自発的意思に従って進められ、超国家機関の創設は考えられていない。

現在までに実施された2国間の協力は、生産の専門化と共同化の促進を直接の目的とし、経済技術協力協定に基づいて具体化されている。たとえば、ソ連・ポーランド、ソ連・ハンガリー間には第2石油パイプラインの建設が、またソ連・東ドイツ、ソ連・ブルガリア間には新たに天然ガス・パ

(第15表)

ソ連からコメコン諸国に対する原・燃料の供給

	単 位	1966～70年 (実 績)	1971～75年 (計 画)
原 油	百万トン	138	243
電 力	億 KWH	140	420
鉄 鉱 石	百万トン	72	94
天 然 ガス	億立方米	80	330

資料：第24回党大会コスイギン報告。

イプラインの設置が計画されているのをはじめ、ソ連・東ドイツ、ソ連・チェコスロバキア、ソ連・ハンガリー間にはそれぞれ単一電算機体系の開発が進められようとしているほか、ソ連・ハンガリー間には、エチレン設備の建設と生産、加工に関する共同のプロジェクトが計画されている(第15表)。

2国間協力の積上げによって分業体制の確立を促進する場合、最も大きな障害とされていた決済制度についても、前記統合計画には重要な取決めが提示されている。域内貿易拡大のために多角決済体制の強化を図るという構想がそれで、具体的には、振替ルールに各加盟国通貨との振替性(統合計画の表現によれば「交換性」、以下同じ)を付与することによって、域内における決済通貨としての機能を発揮させるとともに、各加盟国通貨相互間にも振替性を与えるため、必要な準備作業を進めることを予定している。

準備作業の眼目は、振替ルールと加盟国通貨間および加盟国通貨相互間に、実勢に即した(統合計画の表現によれば「経済的な根拠をもち、関係国間で相互に合意をみた」)為替レートを設定するとともに、従来の複数レートを一本化することに置かれており、そのためのスケジュールとして、①73年末までに単一為替相場を設定するための条件の調査を行なう、②76～79年中に単一為替相場導入の前提条件を整備する、③80年中に単一為替相場の導入ないし導入期日に関する決定を行

なうことを予定している。

このような構想が実施に移されれば、域内貿易の拡大が促進されることはいうまでもないが、コメコンの経済統合が目標としている分業体制に合理性が反映され、加盟国ならびにコメコンの内部でより合理的な資源の配分が可能になるという効果も少なくないと思われる。関係通貨に相互間の振替性が付与され、実勢に基づいた単一の為替レートが設定されるならば、国内価格と無関係に恣意的な輸出入価格を設定することは不可能となるはずであり、計画と強制に影響された不自然な分業体制にも、部分的にもせよ価格原理が導入されることになるからである。

統合計画はこの点について次のように述べている。「経済的な根拠をもった為替レートの設定にあたっては、各国はそれぞれの可能性と条件に応じ、国内卸売価格と貿易価格との連関の問題を決定する」。したがって、両者の間にただちに直接的なつながりが生まれるとみるのも早計ではあるが、価格原理の導入によって合理的な資源の配分を可能にするような基盤がコメコンの内部に形成されつつあるということは、やはり注目すべき変化であろう。

む す び

以上に述べたところからも明らかなおおり、ソ連ならびに東欧諸国経済の内部における自由化の動きと、これら諸国が自由圏とくに西欧諸国に対して経済的接近を図ろうとする傾向は、今後なお浸透、拡大を続けるものと見込まれる。しかしながら計画と統制による経済運営の中に、価格原理と自由化の構想を導入する場合、制約と限界は当然予想しなければならず、西欧経済への接近も、各国が単独かつ広範に進めようとするれば、コメコンの統合方針との調整が問題となるであろう。

1968年のチェコスロバキア動乱は、自由化の方向と限界を示唆する事例として、また1970年末のポーランド暴動は、自由化と民生重視の要請が無視できないことを明示した事件として、ともに重要な意味をもっていたとみられているが、他方では、自由化の進展を制約する要因として、官僚機構の存在を指摘する向きもある。

西欧経済への接近に関しても、現在までの事例でみるかぎり、コメコン加盟国が共通の方針に基づいて同一の歩調をとるという段階に到達するためには、まだかなりの日時を要するであろう。最近ポーランドが原油の買付け先を切り替え、英国石油(BP)から10年間に30百万トン(国内需要の25%相当量)の供給を受けるため、必要な契約を結んだと伝えられており、割高なソ連原油の輸入を削減しようとする姿勢を示しているが、このような動きが拡大すればコメコン内部の分業体制

が阻害されるという事態を生ずる可能性も出てくるし、ルーマニアについてはすでにコメコンの方針とは別個に自主的な歩みを踏み出しつつあるとの観測さえなされている。

一方においては、ソ連ならびに東欧諸国が西欧の近代技術を吸収する必要に迫られ、政治的にも中ソ関係の緊張を背景として全欧安全保障会議の開催を主張するなど、東西融和に努力している現状を考え、他方、西欧諸国がソ連・東欧市場開拓の意欲を高め、とくに西ドイツが、東西ドイツ再統一の願いを秘めて東方関係調整の先頭に立とうとしているなどの事態をみると、今後の東西関係は一段と接近の度を強めるものと予想されるが、社会主義体制の基本は維持しながら急激かつ直線的な変化を進めることもむずかしいとみられるので、先行きなお曲折を免れない模様である。